契約の名称又は内容		契約を締結 名、所在地 した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)		契約金額(円) 落		再就職の 役員の数	公益法人の区分			
	契約担当者の氏名、所在地			随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由 予定価格(円)		落札率	(人)	公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	備 考
•特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/5/14	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。		_	-	_	_	_	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
特定運用信託契約投資一任契約(外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/5/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に 関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運 用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合 評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き 運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新 条項により契約を継続したものである。	_	-	-	_	_	_	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定
•特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/5/29	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	_	_	_	_	_	-	契約金額は、 支払金額につ いて別途公表 予定

		契約を締結	契約の相手方の商号又は名称及び住所					再就職の 役員の数	4	公益法人の区分			
契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	した日 (更新日)	(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	(人)	公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札• 応募者数	備考	
・特定運用信託契約・投資一任契約(国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 PGIMジャパン(株)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を2015年1		_	_	_	-	-	-	契約金額は、支 払金額について 別途公表予定	
			東京都千代田区永田町2-13-10	約を継続したものである。									
•特定運用信託契約 •投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産 額が決定していないことから、	_		_	_	_	契約金額は、支 払金額について		
(国内債券アクティブ)	東京都港区虎ノ門1-23-1		ピムコジャパンリミテッド 東京都港区虎ノ門2-6-1 (パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー等)		設定していない。							別途公表予定	
•特定運用信託契約 •投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産 額が決定していないことから、	_	_	_	_	_	_	契約金額は、支 払金額について	
(国内株式アクティブ)	東京都港区虎ノ門1-23-1		アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。							別途公表予定	
•特定運用信託契約 •投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	11. (放) 特別を与思り	運用受託機関ごとの運用資産	_	_	_	-	-	_	契約金額は、支 払金額について	
	東京都港区虎ノ門1-23-1	2020, 1, 1	フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7		設定していない。							別途公表予定	
•特定運用信託契約 •投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総会評価を運用受	運用受託機関ごとの運用資産 額が決定していないことから、		_	_		_		契約金額は、支 払金額について	
・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。	_	_		_	-	_	が金額について別途公表予定	
・特定運用信託契約 (外国株式パッシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		_	-	-	-	-	-	契約金額は、支 払金額について 別途公表予定	
•特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人		日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継	運用受託機関ごとの運用資産							契約金額は、支	
	理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	額が決定していないことから、 設定していない。	_	_	-	I		-	払金額について 別途公表予定	
・特定運用信託契約 (外国株式パッシフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産 額が決定していないことから、 設定していない。	_	-	-	-	-	-	契約金額は、支 払金額について 別途公表予定	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人	2025/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産							契約金額は、支	
	理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1		三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受 託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を 行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	額が決定していないことから、 設定していない。	_	_	_	_	-	-	払金額について 別途公表予定	
・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5 (ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産 額が決定していないことから、 設定していない。	_	_	-	-	-	-	契約金額は、支 払金額について 別途公表予定	

契約の名称又は内容		契約を締結	契約の相手方の商号又は名称及び住所					再就職の 役員の数	2	公益法人の区分		一
	契約担当者の氏名、所在地	した日 (更新日)	(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円) 	契約金額(円)	落札率	(人)	公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札• 応募者数	備考
·特定運用信託契約 ·投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継	運用受託機関ごとの運用資産 額が決定していないことから、	_	_	_	_	_	Richard Part Pa	契約金額は、支 払金額について
(外国株式パッシブ)	東京都港区虎ノ門1-23-1		ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。							別途公表予定
•特定運用信託契約 •投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	VERT STANKER WILLIAM TO VERT WEST	_	_	_	_	_	_	契約金額は、支 払金額について
(外国株式パッシフ)	東京都港区虎ノ門1-23-1		ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。							別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継		_	_	_	-	_	_	契約金額は、支 払金額について
(外国株式パッシブ)	東京都港区虎ノ門1-23-1		ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	到学1 ブロオal.x							別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産	_	_	_	_	-	1	契約金額は、支 払金額について
(外国株式パッシブ)	東京都港区虎ノ門1-23-1		ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。							別途公表予定
•特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/18	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に 基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性 の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には 適さない。	運用資産額が決定していない ことから、設定していない。	_	_	-	-	-	-	契約金額は、支 払金額について 別途公表予定
•特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/18	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に 基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性 の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には 適さない。		-	-	-	-	-		契約金額は、支 払金額について 別途公表予定
•特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継	運用受託機関ごとの運用資産 額が決定していないことから、							契約金額は、支
・投資一任契約(外国株式パッシブ)	東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/22	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。	_			_	_	1	払金額について 別途公表予定
·特定運用信託契約 ·投資一任契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産	_	_	_	_	_	_	契約金額は、支 払金額について
(外国株式パッシブ)	東京都港区虎ノ門1-23-1	2020, 1, 22	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。							別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人	9095 /4 /99	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産							契約金額は、支
	理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/22	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	額が決定していないことから、設定していない。	_				_	_	払金額について 別途公表予定
•特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人	0005/11/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産							契約金額は、支
・投資一任契約(外国債券パッシブ)	理事 吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/24	ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・ファイナンシャル・マネシ、メント・インク等)	託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を 行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継 続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契 約を継続したものである。	額が決定していないことから、 設定していない。	-	_	-	_	-	_	払金額について 別途公表予定

	契約を締結				契約金額(円) 落札率	再就職の 役員の数	職の の数 公益法人の区分		分		
契約担当者の氏名、所在地	した日(更新日)	美術の相手方の間号又は名称及の住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)		落札率	(人)	公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札• 応募者数	備考
年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産 額が決定していないことから、	_	_	_	_	_	_	契約金額は、支 払金額について
東京都港区虎ノ門1-23-1		ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ(株) 東京都港区六本木1-4-5 (ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー、エル・ピー)	行い、連用能力に優れ連用受託機関構成の維持のため引き続き連用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。							別途公表予定
年金積立金管理運用独立行政法人	2025 /4 /24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受	運用受託機関ごとの運用資産							契約金額は、支 払金額について
東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/24	SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (AGINCOURT CAPITAL MANAGEMENT, LLC)	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。	_	_	_	_	_	_	別途公表予定
年金積立金管理運用独立行政法人	2025 /4 /24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産 類が決定していないことから	_	_	_	_	_	_	契約金額は、支 払金額について
東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/ 4/ 24	アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー)	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。							別途公表予定
年金積立金管理運用独立行政法人	2025 /4 /24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産							契約金額は、支 払金額について
東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/4/24	アバディーン・ジャパン(株) 東京都千代田区大手町1-9-2 (abrdn Inc.)	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。	_						別途公表予定
年金積立金管理運用独立行政法人	2025 /4 /24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産 類が決定していないことから	-	_	_	_	_	_	契約金額は、支 払金額について
東京都港区虎ノ門1-23-1	2023/ 1/ 21	アライアンス・バーンスタイン(株) 東京都千代田区内幸町2-1-6 (アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー等)	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。							別途公表予定
年金積立金管理運用独立行政法人	2025 /4 /24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受	運用受託機関ごとの運用資産							契約金額は、支 払金額について
東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/24	ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (ニサ・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー)	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。	_	_	_	_	_	_	別途公表予定
年金積立金管理運用独立行政法人	2025 /4 /24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を	運用受託機関ごとの運用資産							契約金額は、支 払金額について
東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/24	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・アメリカ・インク)	行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	設定していない。	_	-	_	_	-	-	が金額について別途公表予定
年金積立金管理運用独立行政法人 理事 吉澤裕介	2025/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に 基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性 の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書におけ	運用資産額が決定していない ことから、設定していない。	_	_	_	_	_	_	契約金額は、支 払金額について 別途公表予定
	年金積立金管理運用独立行政法人理事 吉澤紹介東京都港区虎ノ門1-23-1 年金積立金管理運用独立行政法人理事 吉澤紹介東京都港区虎ノ門1-23-1 年金積立金管理運用独立行政法人理東京都港区虎ノ門1-23-1 年金積立金管理運用独立行政法人理東京都港区虎ノ門1-23-1 年金積立金管理運用独立行政法人理東京都港区虎ノ門1-23-1 年金積立金管理運用独立行政法人理東京都港区虎ノ門1-23-1 年金積立金管理運用独立行政法人理東京都港区虎ノ門1-23-1		上た日 東京	操動性性をかれた。前在製	大学の表現である。表示と	数数性ではある。前の19 します	************************************	### (April 1995)	### 1	大学性の主義を表現している。	大学の大学・工程